

■診療実績データの分析結果（イメージ）～見方①『項目の意味』～

*本資料は暫定版であり、今後精査を行った後に都道府県に確定版を通知する予定である

No.	部局主体	医療機関施設名	病床数等	再検証要請対象医療機関										参考資料 1-1 (2019年)
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
1	○○市○○病院	公立（市町村）	100 0 100 0 0 0 70%○	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	●
2	○○医療センター	公的（国立病院機構）	240 0 100 110 30 0 79%○	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	●
3	独立行政法人○○医療センター	公立（地方独立行政法人）	135 0 100 35 0 0 75%○	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	●
4	△△病院	民間（地域医療支援病院）	263 0 94 87 82 0 89%○	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	●
5	○○赤十字病院	公的（日赤）	500 230 270 0 0 0 80%○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	●
6	独立行政法人国立病院機構△△医療センター	公的（国立病院機構）	610 610 0 0 0 0 87%○	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	●
7	○○済生会病院	公的（済生会）	405 15 390 0 0 0 83%○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	●

※1 都道府県からの報告による

* 人口区分 1 : 100万以上 2 : 50-100万 3 : 20-50万 4 : 10-20万 5 : 10万未満

※2 平成29年度病床機能報告

※3 平成31年度基幹型臨床研修病院

第24回 地域医療構想に関するWG会議
令和元年9月26日

A該当数が9またはB該当数が6のものを「再検証要請対象」とする。

「再検証要請対象」列

赤色●：公立病院
青色●：公的医療機関等
緑色●：民間の地域医療支援病院を表す。

・公的医療機関等については、公立病院と異なり、法に基づいて、診療事業会計に対して繰り入れ等を行っているものではないため、具体的な対応方針の再検証に当たっては、留意を行うこととする。

・地域医療支援病院のうち、民間の病院については、税制上の優遇措置や期待される役割が医療法上の公的医療機関等（一般的な医療機関に常に期待することができない業務を積極的に行い、一体的に運営する等）とは異なると考えられるため、具体的な対応方針の再検証に当たっては、留意を行う。

■診療実績データの分析結果（イメージ）～見方②『表の読み方』～

No	医療機関施設名	該当機関	診療実績が特に少ない										類似かつ近接する医療機関あり									
			該当数					該当数					該当数					該当数				
No	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関			
1	○○市○○病院	公立（市町村）	100	0	100	0	0	0	70%	○	2											
2	○○医療センター	公的（国立病院機構）	240	0	100	110	30	0	79%	○	2	○	○									
3	独立行政法人○○医療センター	公立（地方独立行政法人）	135	0	100	35	0	0	75%	○	2											
4	△△病院	民間（地域医療支援病院）	263	0	94	87	82	0	89%	○	2	○										
5	○○赤十字病院	公的（日赤）	500	230	270	0	0	0	80%	○	2	○	○	○	○	○						
6	独立行政法人国立病院機構△△医療センター	公的（国立病院機構）	610	610	0	0	0	0	87%	○	2	○	○	○	○							
7	○○済生会病院	公的（済生会）	405	15	390	0	0	0	83%	○	2	○	○									

診療実績が特に少ない										類似かつ近接する医療機関あり									
該当数					該当数					該当数					該当数				
該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	
周産期	9	周産期	7	周産期	9	周産期	7	周産期	0	周産期	0	周産期	0	周産期	0	周産期	0	周産期	
小児	●	小児	●	小児	●	小児	●	小児	●	小児	●	小児	●	小児	●	小児	●	小児	
心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	●	心臓	
脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	●	脳卒中	

診療実績が特に少ない										類似かつ近接する医療機関あり									
該当数					該当数					該当数					該当数				
該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	
該当数	9	該当数	7	該当数	9	該当数	7	該当数	0	該当数	0	該当数	0	該当数	0	該当数	0	該当数	
該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期	該当機関	周産期		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	
該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児	該当機関	小児		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	
該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓	該当機関	心臓		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	
該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中	該当機関	脳卒中		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	

診療実績が特に少ない										類似かつ近接する医療機関あり									
該当数					該当数					該当数					該当数				
該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	該当数	該当機関	
該当数	9	該当数	7	該当数	9	該当数	7	該当数	0	該当数	0	該当数	0	該当数	0	該当数	0	該当数	
該当機関	周産期	該当数	7	該当機関	周産期	該当数	9	該当機関	周産期	該当数	0	該当機関	周産期	該当数	0	該当機関	周産期		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	
該当機関	小児	該当数	●	該当機関	小児	該当数	●	該当機関	小児	該当数	●	該当機関	小児	該当数	●	該当機関	小児		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	
該当機関	心臓	該当数	●	該当機関	心臓	該当数	●	該当機関	心臓	該当数	●	該当機関	心臓	該当数	●	該当機関	心臓		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	
該当機関	脳卒中	該当数	●	該当機関	脳卒中	該当数	●	該当機関	脳卒中	該当数	●	該当機関	脳卒中	該当数	●	該当機関	脳卒中		
該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	●	該当数	

参考資料1-3における「分析項目ごとの『類似かつ近接する医療機関あり』への該当」に係る留意事項について

追加配付資料

參考資料 1 – 2 (上段)

A 診療実績が特に少ない		A	B 類似かつ近接する	B	
	診療科	回数	診療科	回数	回数
分娩	産科	9	回産期	6	回産期
心臓病	心臓科	7	心臓病	6	心臓病
小児	小児科	9	小児科	6	小児科
救急	救急科	7	救急科	6	救急科
脳卒中	脳神経科	0	脳神経科	5	脳神経科
心血管疾患	循環器科	3	循環器科	4	循環器科
分娩	産科	4	産科	5	産科

1. 「診療実績が特に少ない」に該当する（「●」）場合（実績0も含む）

参考資料1-3（下段）における、「類似かつ近接」の「●」を省略している。（空欄となる。）
参考資料1-2（上段）における「類似かつ近接」に該当する場合は「●」を表示している。

2. 「診療実績が特に少ない」に該当しない場合

- (1) 「診療実績が特に少ない」に該当しない医療機関が近傍にない場合
「類似かつ近接」には該当しないため空欄となる。

(2) 「診療実績が特に少ない」に該当しない医療機関が近傍にある場合

 - ① 自身の実績が「類似」の条件に該当する場合
→「類似かつ近接」に該当するため、「●」を表示している。
 - ② 自身の実績が「類似」の条件に該当しない場合
→「類似かつ近接」には該当しないため空欄となる。

參考資料 1 – 3 (下段)

(参考)

地域医療構想の実現に向けて

令和元年9月27日

厚労省医政局

1. 地域医療構想の目的は、2025年に向けて、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築することです。地域医療構想の実現により、限られた医療資源をそれぞれの地域で真に活用し、次の時代に対応した医療を構築することができると考えています。
2. 地域医療構想の実現に向けては、関係者のご理解・ご協力の下、これまでも地域で議論が積み重ねられてきましたが、さらに取組を進めていく観点から、今回、高度急性期・急性期機能に着目した客観的なデータを国から提供し、改めて、それぞれの医療機関に対し、今後の医療機能のあり方を考え頂くことといたしました。
※客観的データについては、「地域医療構想に関するワーキンググループ」における議論に基づくものです。
3. 今回の取組は、一定の条件を設定して急性期機能等に関する医療機能について分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証をお願いするものです。したがって、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではありません。また、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイ징・機能分化等の方向性を機械的に決めるものではありません。
4. 今回の分析だけでは判断しえない診療領域や地域の実情に関する知見も補いながら、地域医療構想調整会議の議論を活性化し議論を尽くして頂き、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを行っていただきたいと考えています。その際、ダウンサイ징や機能連携・分化を含む再編統合も視野に議論を進めて頂きたいと考えています。
5. 今後、地域の医療提供体制の確保に向け、病院のダウンサイ징や統廃合が必要と地域が判断する場合には、国としても必要な支援等を行ってまいります。